

新宿区教育委員会会議録

令和2年第3回臨時会

令和2年5月1日

新宿区教育委員会

令和2年第3回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和2年5月1日(金)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 1時09分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	星 野 洋
委 員	山 下 浩 一 郎	委 員	羽 原 清 雅

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 主 査	平 明 生	教 育 調 整 課 係 長	国 分 克 行
---------------	-------	---------------	---------

議事日程

議案

日程第1 第25号議案 新型コロナウイルス感染症対応について

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和2年新宿区教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、古笛委員にお願いいたします。

○古笛委員 はい、了解しました。

◎ 第25号議案 新型コロナウイルス感染症対応について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第25号議案 新型コロナウイルス感染症対応について」を議題とします。

第25号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第25号議案 新型コロナウイルス感染症対応について御説明いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症に伴う区立学校、幼稚園の対応についてでございます。

第4回定例会において御審議いただきました結果、現在、区立の全ての小学校、中学校及び特別支援学校につきましては、4月6日から5月6日まで、区立幼稚園につきましては、4月7日から5月6日まで、子どもの安全を第一に臨時休業の措置を取らせていただいているところでございます。

本日、5月1日現在、新宿区内にはなお多くの感染者がいること、また、4月23日には東京都から、5月7日及び8日については、各学校において児童・生徒を登校させない日とするよう要請があったところでございます。

こうした状況を踏まえまして、議案1枚おめくりいただきますと中身がございしますが、現時点では、引き続き子どもの健康を第一として、区立の全ての小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園につきましては、5月7日木曜から5月8日金曜まで臨時休業の措置を取らせていただくものでございます。

なお、5月9日土曜以降の対応につきましては、現時点で国の緊急事態宣言の延長が強く予想されることから、今後の国や都の動向等を踏まえるとともに、新宿区における感染状況なども総合的に考慮し、区としての臨時休業の期間を、教育長の臨時代理により決定させていただきたいと考えております。

それでは、提案理由です。学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条の規定に基づき、新宿区立学校及び幼稚園の臨時休業を行う必要があるためでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第25号議案について、御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

○星野委員 今回の議案は5月8日までの臨時休業ということですね。

○教育長 そうですね。ご説明しましたように、明日以降、また国の方針が示されるなどしましたら、5月9日以降の対応については臨時代理とさせていただきたい、ということになります。

○羽原委員 前回の教育委員会から今回まで、学校現場の状況というものがほとんど教育委員には伝わってきていないんです。これはあまりいいことじゃない。最後は教育委員会の名で結論を出すわけですから、責任は我々にあるわけです。ですから、この間のプロセスというものを、1週間とか10日間とか、多少まとめてでもいいですから、現状では学校の状況はこうであるとか、こんなことがあった、というようなことは情報としてもうちょっと丁寧に教えていただきたいんです。これは要望しておきたいと思います。

○教育調整課長 大変失礼いたしました。今後につきましては、ただいま羽原委員からも御提案がございましたが、国や都の要請内容であったりとか、あるいは学校における状況などについて、教育委員会事務局として、適宜、御報告してまいりたいと考えております。

○教育長 よろしくお願ひします。

ほかに何か御意見、御質問ありますでしょうか。

○星野委員 では、今後の参考になればということで、医学的な立場から少しお話をさせていただきたいと思います。

現在、都内の感染者は減少傾向かな、というような動きをしておりますけれども、相変わらず陽性者の半数以上は感染経路が不明ですので、区内にはもっと多くの感染者がいるかもしれない、という状況には変わりないかと思ひます。

国立国際医療研究センター病院で、PCR検査スポットというものが設置されまして、医療機関、また医師会の診療所から患者さんを紹介して検査をしてもらっている段階ですけれども、やはり7%、8%程度の確率で患者さんが出ているということは間違いないので、今後、患者さんの報告はまだ増える可能性があると思ひます。

小児に関しましては、相変わらず感染の報告例は少ないのですが、軽症例や無症状例が多

いということは、かねてから言われていることですので、小児が感染していないという保証はないと思います。

実際には、小学校・中学校・幼稚園、また実質的に保育園も休業の状態になっていると思いますけれども、この状況において、風邪や溶連菌といったいわゆる市中感染症はかなり減っておりますので、やはり児童・生徒の接触機会が減ることが、コロナウイルスの拡大に抑制的に働いているのは間違いないだろうと思われまます。

また、医療の現状ですけれども、新宿区においては新宿モデルといいまして、区内の病院が連携して重症、中等症、軽症を振り分けた上で、それぞれの病院が自らの受け持つ患者を決めて、なおかつ重症や軽症になった場合には、それぞれを受け持つ病院に転院させるというシステムを組んでおります。入院患者の受け入れ数に関しては、余裕はないんですけれども、病院は何とか回せてはいる状態です。

ただ、検査で陽性と判明した後に、結局入院できずに自宅で待機している方がまだ100人以上いますので、そうした方が入院されるようになってくると、また状況も変わってくるかとは思いますが。なお、区内のホテルが入院待機所になるという話もあったようですけれども、現在のところ保留になっているということです。

以上、現状としては、まだ医療崩壊の危険性から脱したと言い切れる状況ではないと判断しております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、討論、質疑を終了いたします。

第25号議案について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第25号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたします。

○教育長 次に、本日の日程では予定されている報告事項はありませんが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 1時09分閉会